

令和5年度鶴見区区政会議 第1回こども教育部会 会議要旨

1 日時 令和5年8月17日(木) 午後7時00分から午後8時13分

2 場所 鶴見区役所 4階 403会議室

3 出席者
(委員)

鎮西(均)部会長、齊喜委員、段野委員、野口委員、安井委員、吉永委員

(鶴見区役所)

木村政策推進担当課長、上原教育担当課長、貴田子育て支援・保健担当課長、仲田総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、後藤総務課教育担当課長代理、市橋保健福祉課子育て支援担当課長代理、保原総務課担当係長、備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長、齋藤総務課担当係長、黒田保健福祉課担当係長、橋本保健福祉課担当係長、中川保健福祉課担当係長

4 議題

- (1) 令和5年度鶴見区区政会議の進め方について
- (2) 令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

5 議事要旨

- (1) 令和5年度鶴見区区政会議の進め方について

事務局から、「令和5年度鶴見区区政会議スケジュール(案)」(資料1)に関する説明を行い、案のとおり了承された。

- (2) 令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

事務局から、「令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について」(資料2)に関する説明を行い、委員からの主な意見等の概要及び事務局からの回答は次のとおり。

- ・ 「愛 Love こどもフェスタ」は、今年度は中止になってしまったが、令和6年度はできたらいいと期待している。
- ・ 「こどもの居場所」は令和4年度に増え、令和5年度はこの14か所以上からもさらに増えているのか。
⇒ 令和4年度に14か所だったが、今現在新たに二つ開設されていると聞いており、調査次第、区役所ホームページに情報を掲載していきたい。
- ・ 要保護児童対策地域協議会とこどもサポートネットの関係性は現状どのようなものか。こどもサポートネットで区役所に上がってきた案件を、要保護児童対策地域協議会の中で同様に検討し合ったりすることもあるのか。

- ⇒ こどもサポートネットは、例えば、生活保護や福祉サービス等の支援につながっていない家庭があれば、学校から報告を受け、保護者の同意を得られた家庭に連絡を取ってサービスにつなげていく。福祉的な支援につなぐことで虐待等を未然に防ぐ役割がある。要保護児童対策地域協議会(要対協)は、逆に既に虐待を受けていたり、過去にそういう相談歴やこども相談センターとか区役所が対応した歴があったケース（鶴見区では 165 件ほど）について、関係機関が月 1 回集まって実務者会議を開き、進捗管理や子どもの現在の様子を確認し合う。虐待の兆候があるケースは、こどもサポートネットと要対協の両方の案件になることもあるが、虐待等はなく世帯が福祉的な支援を受けた方がいいだけであれば、要対協の案件にはならない。
- ・ 夢・未来創造事業は、小学校 12 校のうち 6 校しか希望しなかったということか。
- ・ 6 校で 35 回ということは、1 校当たり 5～6 回やっているということか。
- ⇒ コロナ禍から通常に戻すのにかなり力を割いている先生方も多く、なかなかこちらの方まで応募できない先生方もあったようである。今年は 6 校より多い学校からご応募いただいている。学年それぞれにメニューがあるので、それだけの回数となる。
- ・ 区内で街路樹の伐採が進められている理由とは何か。
- ⇒ 大きな理由は街路樹が原因となる事故の未然防止。昭和 39 年から緑化を進めてきた大阪市では、現在街路樹の大木化・老木化による問題が生じているほか、平成 30 年の台風 21 号では健全な樹木も倒れ大きな被害を出した。個々の樹木の伐採理由は市ホームページで公表しており、鶴見区内は樹木の健全度の低下や根上がり等が理由となっている。
- ・ 鶴見区の花、チューリップとツバキとハナミズキとニチニチソウの 4 つのアピールをもう少しした方がよい。チューリップは鶴見区民も大概知っているが、風車に四つの花が描かれた意匠は鶴見区民もほとんど知らないと思う。服に見えるからつりっぷに着せるとか、そういうキャラクターをつくるとか、工夫して広報してほしい。
- ⇒ 区の花は、最近、区広報紙の裏面のほうに掲載するようにしている。それ以外でも区の花の周知に向け工夫できることがあれば検討していきたい。
- ・ 街路樹が伐採されているが、低い木で緑を残すという方法はないのか。また、伐採された歩道に草がいっぱい生えてきているので、手入れとかをしてもらえるのか。
- ⇒ 街路樹の伐採は、区役所ではなく建設局の業務であるが、建設局としては、伐採した後、伸びにくく根がしっかりはる低木等に植え替え、なるべく緑を減らさない方針でいる。ただし、伐採の理由が「視界が悪い」であるケースは、植え替えが難しい場合もある。雑草の除去や枝の剪定は、縦割りで申し訳ないが、環境局となっている。
- ・ 民間事業者を活用した課外学習支援事業「つるみ塾」は、中学校 3 校でやっているが、参加者数はどんな感じか。不登校に近い子は参加しているか。

- ⇒ 令和4年度は全体で60人ぐらい参加し、今年度は80人弱ぐらいに増えている。学校には行けていないが、「つるみ塾」には来られている方は、少ないがいます。
- ・ 鶴見区は子どもを祖父母に預ける家庭が多いと感じる。祖父母と今の親との間で子育てに関する考え方の違いや時代的なギャップがあってトラブルになることもあるようなので、祖父母あるいは若い親向けに、祖父母世代と今の親世代の子育ての違いをまとめたような冊子があってもいいのではないかと考えている。
- ・ 不登校の子どもについては、文科省でも、教室に戻すことを主眼に指導するのではなく、子どもが社会の中で自立して生活していける力をつけさせる方向性にある。例えば、岡崎市は中学校の中にF組というフリースクールのようなクラスがつくられ、不登校の生徒が、朝から来ようが、午後から来ようが、構わない。何をするかはその子が担当者等と決めたりしている。不登校の子も含めてネットを使って学習できるようにするとか、区単位では難しいかもしれないがメタバース(インターネット上の仮想空間)をつくり、そこに不登校の子が自分のアバターみたいな形で名前をつくって行き来や交流をすることで、不登校の子どもにも目を向けながら、もう少し自由に子どもが自立していけるような施策が将来できないのかと考えている。

6 会議資料

- (1) 次第
- (2) 令和5年度鶴見区区政会議スケジュール(案)(資料1)
- (3) 令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について(資料2)
- (4) 令和4年度鶴見区運営方針(参考)